

決議案第53号

第1号議案 令和4年度広島市一般会計予算に対する付帯決議案

この度の令和4年度広島市一般会計予算案には、新規事業として、「中央図書館等の移転整備」の経費1億7,729万9,000円が計上されている。

この事業は、中央図書館・こども図書館・映像文化ライブラリー・郷土資料館（サテライト）を、エールエールA館内に移転・集約し、「誰もが学び、憩う『平和文化』の情報拠点」として整備することを目的としている。

しかしながら、当該事業は、計画策定の当初から議会・利用者・有識者などの関係者から広く意見を聞くことが足りず、十分な議論が尽くされていない。

よって、本市議会としては、未来にわたって市民に誇れる中央図書館等を整備するために、広島市においては、今後、この予算を執行するに当たり、下記の事項に取り組んでいくよう、強く求めるものである。

記

- 1 議会・利用者・有識者などの関係者から広く図書館の再整備について意見を聞いた上で、中央図書館等に求められる機能等を盛り込んだ、図書館整備方針を作成すること。
- 2 図書館整備方針の作成後に、現地建て替え、中央公園内等での移転、エールエールA館への移転、それぞれを詳細に比較検討できる資料を作成して、各資料について議会・利用者・有識者などの関係者に丁寧に説明し、理解していただいた上で、移転先などを決定すること。
- 3 基本設計・実施設計の各段階についても、議会・利用者・有識者などの関係者の意見を広く取り入れていくこと。

以上、決議する。

令和4年3月 日
広島市議会